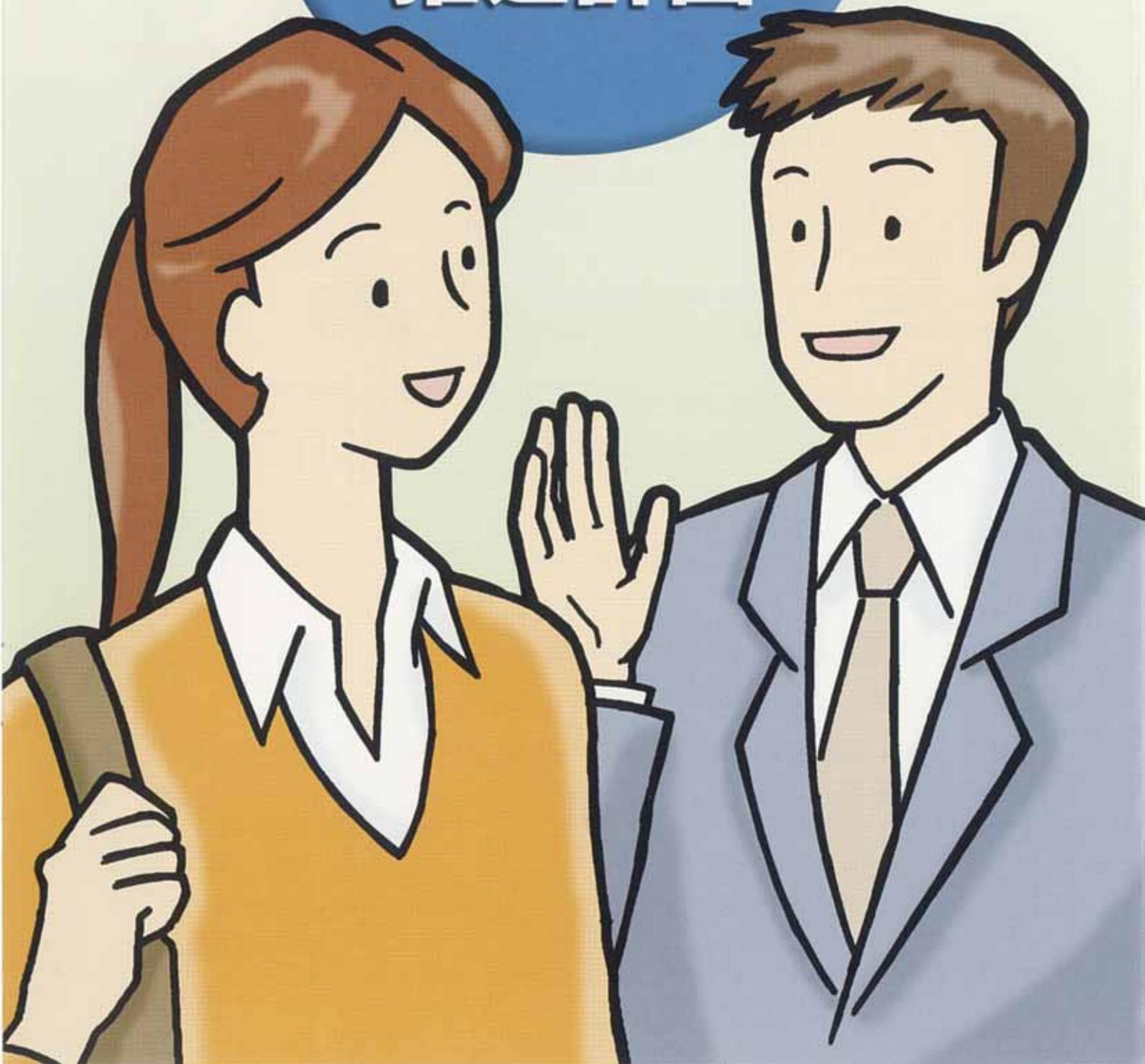


JR連合

男女平等参画
推進計画



はじめに

JR連合は、昨年の第16回定期大会において「男女平等参画推進委員会」を設置し、「男女平等参画推進計画」を作成することによって、労働組合活動における男女平等参画の着実な取り組みを展開していくことを決定しました。

男女共同参画社会の実現は21世紀日本社会の最重要課題であるとして、1999年に男女共同参画社会基本法が成立しました。

しかし、法案成立後9年が経過した現在でも、女性の参画はあらゆる分野で依然として低い状態であります。その原因是、過去JRは男性社会といわれ、男性役員、男性組合員の意識の遅れと男性優先の現場設備、環境面等にあり、女性の組合活動への参画の機会が保障されていなかった点を反省しなければなりません。

この度、JR連合「男女平等参画推進計画」を実践するにあたって、本当の意味で家庭や個人生活を尊重した雇用・労働環境づくり、男女が共同参画できる環境づくり等も併せて運動として取り組んでいかなければなりません。

さらに、女性が働き続けられる職場環境や制度の充実、家事・育児・介護等の社会的な制度づくりにも取り組んでいくことが求められています。

本計画策定を契機に、男女双方の仕事と生活の調和（ワーカーライフバランス）の実現に向けて、全組合員が取り組んでいくことをお願い致します。

2008年3月

日本鉄道労働組合連合会 会長 角田修作



JR連合男女平等参画推進委員会

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
委員長	真辺 政昭	JR四国労組	委 員	下司佳代子	JR東海ユニオン
事務局長	慶島 謙治	JR連合	〃	上村 良成	JR西労組
事務局次長	池上 嘉之	JR連合	〃	白壁 靖子	JR西労組
委 員	伊藤 優	JR北労組	〃	徳弘 稔広	JR四国労組
〃	吉田 正良	JR東日本ユニオン	〃	中原 博徳	JR九州労組
〃	丸山 知章	JR東海ユニオン	〃	辻村 和裕	貨物鉄産労

I

男女平等参画の目的

1999年、「改正男女雇用機会均等法」が施行されるとともに「労働基準法」が改正され、女性の深夜労働規制が撤廃されました。法改正に伴い、同年、JR各社において高卒女性採用が開始され、"男性社会"であった鉄道業の風土も大きく変化することになり、以降、職域拡大に比例して女性社員も増加傾向にあります。

また、1999年は「男女共同参画社会基本法」が施行された年でもあります。同法では、「男女共同参画社会」を「男女が互いに人権を尊重しつつ、責任も分かれ合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会」と定義しています。

こうした動向を踏まえ、JR連合は2001年の第10回定期大会において、運動方針に「男女共同参画社会の実現」を明記し、2004年の第13回定期大会では、女性組合員の意見を機関会議に反映させることを目的として、「女性特別代議員」「女性特別中央委員」の選出を確認し、必要となる規約の改正を実施しました。

そして、2004年に策定したJR連合「中期労働政策ビジョン」では、「家庭や個人生活を尊重した雇用、労働環境づくり」「男女が共同参画できる職場環境の確立」を掲げ、労働運動における女性組合員の積極的な参画を求めてきました。

労働組合における男女平等参画推進の目的は、①仕事における男女平等参画の実現=男女がともに責任を担い、ともに利益を享受し、一人一人がやりがいのある仕事、安心して働き続けられる働き方をめざす、②男女双方の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現=残業が恒常化し、家事や育児・介護にたずさわらない働き方（男性正社員の働き方基準）を見直し、男女双方の仕事と生活の調和の実現および共存をめざす、ことになります。

JR連合は第16回定期大会において、連合「第3次男女平等参画推進計画」を踏まえ、「男女平等参画推進委員会」の設置を決定し、今後、「男女平等参画推進計画」の着実な達成に向け取り組みを展開していきます。



II

男女平等参画の現状分析 －実態と課題－

男女平等参画の現状分析をするにあたっては、「組合活動に関する課題」が主たる課題となります。それ以外にも「男性の意識に関する課題」、「女性の意識に関する課題」と「職場環境に関する課題」があります。

組合活動に関する課題

- 1. 家庭生活と組合活動との両立が難しい
 - ・組合活動に関わると自分の時間や家族と過ごす時間が大幅に減る
 - ・家庭生活における男女平等参画ができていない
 - ・仕事と出産、育児だけで精一杯
- 2. 組合活動が大変すぎて、後継者もいない
- 3. 女性が興味を持てる活動、参画する魅力を持つ活動が少ない
- 4. 女性に関する課題が多いにもかかわらず取り上げられないため、意見・要望が反映されにくい
- 5. 意見反映の過程が分かりにくい
- 6. 設備・環境面で、女性が活動しにくい
 - ・分煙が徹底されていない
 - ・化粧室が整備されていない

男性の意識に関する課題

- 1. 男性役員、組合員の意識が遅れている
- 2. 女性が役員になることの意義が理解されていない
- 3. 男女の性別役割分業意識が根強く残っている

女性の意識に関する課題

- 1. 周囲に遠慮して、自ら職場の声を代表しようとする積極性に欠ける
- 2. 積極的に組合活動に参画することに消極的なこと

職場環境に関する課題

- 1. 仕事と組合活動の両立が難しい

III

男女平等参画の課題解決に向けて

組合活動に関する課題 解決のために

組合活動のスタイルの見直し＝
女性が組合活動に参画しやすい環境整備および
参画したくなるような企画づくり

男性の意識に関する課題 解決のために

「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業意識の払拭

女性の意識に関する課題 解決のために

一人に負荷が集中し活動が困難にならないよう、
女性役員の複数体制化や組合全体の支援とフォローアップの強化

職場環境に関する課題 解決のために

「中期労働政策ビジョン」に基づく
男女ともに仕事と生活の調和実現の取り組み
(ワークライフバランスの実現)

以上、四つの課題解決の具体的方法として、次の三つの場面における取り組みが求められます。



参画の契機の場面 ➤ における取り組み

1 幅広い交流ができる組合活動

- ・同世代の組合員どうしの意見交換や女性対象のミーティング
- ・女性が活躍している他産別の女性組合員との交流

2 女性の身近な課題を意識した組合活動

- ・女性にとって切実な課題（育児、出産、人事制度など）に関する具体的な取り組み
- ・日常業務に役立つ課題での意見交換

3 セミナーなどを取り入れた組合活動

- ・女性が興味を持てる課題や日常業務に活かせる身近な課題でのセミナー開催
- ・女性が参画するメリットを感じられる企画



活動の場面 ➤ における取り組み

1 達成感を感じられる組合活動

- ・迅速なフィードバックがある活動

2 女性が主体的に参画したくなる組合活動

- ・女性組合役員が運営する女性を対象とした活動
- ・男女平等参画を自ら実践している方を講師とした意見交換会
- ・身近に魅力的な女性リーダーがいる組合活動

運営の場面 ➤ における取り組み

1 意見交換を重視した組合活動

- ・役員による一方的な説明だけではなく、発言の機会が保障された組合活動

2 時間に配慮した組合活動

- ・開始時刻と終了時刻が明確な運営
- ・女性が参画しやすい時間帯に配慮した活動

3 わかりやすい組合活動

- ・わかりやすい言葉を使ったコミュニケーション
- ・難しいテーマでもシンプルに伝える情報伝達
- ・組合活動の基礎教育を重視した活動

4 活動環境の整備

- ・分煙化の徹底および化粧室の整備

5 女性組合員も会社の一員であると自ら自覚が持てる活動

- ・女性に関する課題について男女共に考え、会社に問題提起する取り組み

6 男女平等参画に関する積極的な広報活動



IV

男女平等参画推進のための 具体的取り組み → 2012.10

行 動 目 標

1. 運動方針に男女平等参画推進を明記する
2. 男女平等参画推進委員会を設置する
3. 組合活動における女性の参画状況の現状把握をする
4. 現在の組合活動が女性にとって参画しにくいような活動スタイル・環境になっていないかどうか女性の視点から点検し、改善すべき点は見直しを図る
5. セミナー、研修会などの教育活動に女性の参画を積極的に進め、女性リーダー育成を図る
6. 女性役員の活躍状況について積極的に広報する

数 値 目 標

1. 女性組合員比率に基づいて
女性中央執行委員を選出することを最終目標にしながら、当面、女性中執がゼロの組織は1名を選出、1名の組織は複数を選出する
2. 大会など決議機関に女性代議員を選出する
3. 大会など決議機関の議長団に女性を選出する
4. 最終的に、あらゆる組合活動における
女性参画率を女性組合員比率と同じにする



日本鉄道労働組合連合会(JR連合)

男女平等参画推進委員会

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-B-10 東興ビル9階

電話 (NTT) 03-3270-4590 (JR) 057-7848

Eメール : honbu@jrtu.jtuc-rengo.jp

ホームページ : <http://homepage1.nifty.com/JR-RENGO>